

小諸市及び佐久穂町における野生きのこの採取等を控える要請は解除します

小諸市、佐久穂町で採取した野生きのこを検査したところ、いずれの検体からも放射性ヨウ素及び放射性セシウムは検出されませんでした。

小諸市、佐久穂町については、今回を含む 3 箇所の検査結果が全て暫定規制値を超えなかったことから、10 月 26 日付けの野生きのこの採取、出荷及び摂取を控える要請は解除します。

また、佐久市、佐久穂町で採取した野生きのこ及び原木栽培くりたけを検査したところ、いずれの検体からも放射性ヨウ素及び放射性セシウムは検出されませんでした。

今後、県民の皆様にご安心していただくため、野生きのこの検査を引き続き実施してまいります。

1 検査結果

| 検 体 | 放射性ヨウ素 I-131 | 放射性セシウム | | 採取場所 | 採 取 年月日 |
|-------------------|-----------------|---------|--------|------|------------|
| | | Cs-134 | Cs-137 | | |
| クリタケ （腐生性） | 不検出 | 不検出 | 不検出 | 小諸市 | H23.11.8 |
| ハナイグチ （菌根性） | 不検出 | 不検出 | 不検出 | 佐久穂町 | H23.11.9 |
| エノキタケ （腐生性） | 不検出 | 不検出 | 不検出 | 佐久市 | H23.11.9 |
| ハナイグチ （菌根性） | 不検出 | 不検出 | 不検出 | 佐久市 | H23.11.9 |
| ムラサキシメジ （腐生性） | 不検出 | 不検出 | 不検出 | 佐久市 | H23.11.9 |
| 原木栽培くりたけ （露 地） | 不検出 | 不検出 | 不検出 | 佐久穂町 | H23.11.9 |

2 検査機関 長野県環境保全研究所

3 定量下限値及び検査日

| 検体 | 放射性ヨウ素 | 放射性セシウム | 検査日 |
|-------------|----------|-------------|-----------|
| クリタケ | 24 Bq/kg | 25 Bq/kg | H23.11.13 |
| ハナイグチ(佐久穂町) | 22 Bq/kg | 23 Bq/kg | H23.11.12 |
| エノキタケ | 18 Bq/kg | 22～23 Bq/kg | H23.11.11 |
| ハナイグチ(佐久市) | 17 Bq/kg | 22～24 Bq/kg | H23.11.12 |
| ムラサキシメジ | 29 Bq/kg | 18～27 Bq/kg | H23.11.13 |
| 原木栽培くりたけ | 23 Bq/kg | 27～29 Bq/kg | H23.11.11 |

これより低い場合は、「不検出」とされます。

4 暫定規制値

野菜類(きのこ含む) 放射性ヨウ素：2,000Bq/kg 放射性セシウム：500Bq/kg

5 自粛要請等の解除の条件

(1) 佐久市については、3箇所の検体を検査し、放射性物質が暫定規制値を超えないことを確認のうえ、さらに1ヵ月以上の経過観察後に再度検査を行い、暫定規制値を超えないことが確認された場合に自粛要請を解除します。

(2) 佐久市及び群馬県に接する4市町(小諸市、佐久穂町、軽井沢町、御代田町)については、1市町あたり3箇所の検体を検査し、暫定規制値を超えない場合は要請を解除します。

【参考】佐久市及び群馬県に接する4市町における10月27日以降の検査結果

| 採取場所 | 検査日 | 検体 | 放射性ヨウ素 I-131 | 放射性セシウム | |
|------|-----------|-------------------|-----------------|----------|-----------|
| | | | | Cs-134 | Cs-137 |
| 小諸市 | H23.11.1 | ヌメリイグチ (菌根性) | 不検出 | 不検出 | 不検出 |
| | H23.11.1 | ハタケシメジ (腐生性) | 不検出 | 不検出 | 不検出 |
| | H23.11.13 | クリタケ (腐生性) | 不検出 | 不検出 | 不検出 |
| 佐久穂町 | H23.10.28 | ヌメリスギタケ (腐生性) | 不検出 | 不検出 | 不検出 |
| | H23.11.2 | チャナメツムタケ (腐生性) | 不検出 | 56 Bq/kg | 55 Bq/kg |
| | H23.11.12 | ハナイグチ (菌根性) | 不検出 | 不検出 | 不検出 |
| 軽井沢町 | H23.11.1 | シモフリシメジ (菌根性) | 不検出 | 不検出 | 210 Bq/kg |
| | H23.11.1 | ハナイグチ (菌根性) | 不検出 | 不検出 | 49 Bq/kg |
| 御代田町 | H23.10.27 | コガネダケ (腐生性) | 不検出 | 不検出 | 不検出 |
| | H23.11.2 | シモフリシメジ (菌根性) | 不検出 | 76 Bq/kg | 220 Bq/kg |

【参考】佐久市における 10 月 27 日以降の検査結果

| 採取場所 | 検査日 | 検 体 | 放射性ヨウ素 I-131 | 放射性セシウム | |
|------|-----------|------------------|-----------------|---------|--------|
| | | | | Cs-134 | Cs-137 |
| 佐久市 | H23.11.2 | クリタケ (腐生性) | 不検出 | 不検出 | 不検出 |
| | H23.11.11 | エノキタケ (腐生性) | 不検出 | 不検出 | 不検出 |
| | H23.11.12 | ハナイグチ (菌根性) | 不検出 | 不検出 | 不検出 |
| | H23.11.13 | ムラサキシメジ (腐生性) | 不検出 | 不検出 | 不検出 |

6 野生きのこ採取に当たっての留意事項

東信地方の群馬県境に近く、標高の高い地域においては、野生きのこの発生は終わっていると思われ
ますが、念のため文部科学省が長野県内で実施した放射性物質の航空機モニタリングの測定結果（別紙
2）にご留意ください。

これまでの農林産物等の検査結果は、以下の県ホームページで確認できます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/nousei/nousei/housyanou/housyasen3.htm>

原木栽培きのこ及び食品の安全等に関するご相談は、引き続き、別紙 1 の相談窓口で受け付けます。
本プレスリリースに関するお問い合わせは、信州の木振興課で受け付けます。

健康福祉部 食品・生活衛生課 食品衛生係
(課長)小林 明彦 (担当)大澤 陽一 西澤 千恵美
電話:026-235-7155(直通)
026-232-0111(内線 2657)
FAX:026-232-7288
E-mail:shokusei@pref.nagano.lg.jp

林務部 信州の木振興課 経営普及係
(課長)塩入 茂 (担当)山岸 貴 片桐 一弘
電話:026-235-7267(直通)
026-232-0111(内線 3235)
FAX:026-235-7364
E-mail:ringyo@pref.nagano.lg.jp

【別紙 1】

原木栽培きのこ等に関する相談窓口

【平日：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分まで】

| 相談窓口 | 電話番号 |
|--------------|-------------------------|
| 林務部 信州の木振興課 | 0 2 6 - 2 3 5 - 7 2 6 7 |
| 佐久地方事務所 林務課 | 0 2 6 7 - 6 3 - 3 1 5 4 |
| 上小地方事務所 林務課 | 0 2 6 8 - 2 5 - 7 1 3 8 |
| 諏訪地方事務所 林務課 | 0 2 6 6 - 5 7 - 2 9 2 0 |
| 上伊那地方事務所 林務課 | 0 2 6 5 - 7 6 - 6 8 2 5 |
| 下伊那地方事務所 林務課 | 0 2 6 5 - 5 3 - 0 4 2 5 |
| 木曾地方事務所 林務課 | 0 2 6 4 - 2 5 - 2 2 2 5 |
| 松本地方事務所 林務課 | 0 2 6 3 - 4 0 - 1 9 2 8 |
| 北安曇地方事務所 林務課 | 0 2 6 1 - 2 3 - 6 5 2 2 |
| 長野地方事務所 林務課 | 0 2 6 - 2 3 4 - 9 5 2 3 |
| 北信地方事務所 林務課 | 0 2 6 9 - 2 3 - 0 2 1 6 |

食品の安全等に関する相談窓口

【平日：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分まで】

| 相談窓口 | 電話番号 |
|--------------------|-------------------------|
| 健康福祉部 食品・生活衛生課 | 0 2 6 - 2 3 5 - 7 1 5 5 |
| 佐久保健福祉事務所 食品・生活衛生課 | 0 2 6 7 - 6 3 - 3 2 9 7 |
| 上田保健福祉事務所 食品・生活衛生課 | 0 2 6 8 2 5 - 7 1 5 2 |
| 諏訪保健福祉事務所 食品・生活衛生課 | 0 2 6 6 - 5 7 - 2 9 2 9 |
| 伊那保健福祉事務所 食品・生活衛生課 | 0 2 6 5 - 7 6 - 6 8 3 9 |
| 飯田保健福祉事務所 食品・生活衛生課 | 0 2 6 5 - 5 3 - 0 4 4 6 |
| 木曾保健福祉事務所 食品・生活衛生課 | 0 2 6 4 2 5 - 2 2 3 5 |
| 松本保健福祉事務所 食品・生活衛生課 | 0 2 6 3 - 4 0 - 1 9 4 2 |
| 大町保健福祉事務所 食品・生活衛生課 | 0 2 6 1 - 2 3 - 6 5 2 8 |
| 長野保健福祉事務所 食品・生活衛生課 | 0 2 6 - 2 2 5 - 9 0 6 5 |
| 北信保健福祉事務所 食品・生活衛生課 | 0 2 6 9 - 6 2 - 3 1 0 6 |
| 長野市保健所 生活衛生課 | 0 2 6 - 2 2 6 - 9 9 7 0 |

文部科学省による岩手県、静岡県、長野県、山梨県、岐阜県、及び富山県の航空機モニタリングの測定結果について
 (長野県内の地表面へのセシウム134、137の沈着量の合計)

